

運委参第 74 号
平成 25 年 5 月 31 日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 殿

運輸安全委員会
委員長 後藤 昇 弘

北海道旅客鉄道株式会社石勝線清風山信号場構内における列車
脱線事故に係る勧告について

本事故は、上り特急気第4014D列車の4両目後部の減速機を支える吊り
ピンが脱落したため、本件列車が脱線に至ったものと考えられる。また、同吊
りピンが脱落したことについては、車輪踏面の擦傷、剥離が進行して車輪踏面
の円周形状が不整となり走行時の著大な振動が、同吊りピンを留める溝付き六
角ナットの緩みや脱落に関与したものと考えられる。

当委員会は、本事故の調査結果を踏まえ、輸送の安全を確保するため、貴社
に対し、運輸安全委員会設置法第27条第1項の規定に基づき、下記のとおり
勧告する。

また、同条第2項の規定に基づき、講じた措置についての報告を求める。

記

貴社は、踏面擦傷、剥離の長さの範囲が使用限度を超えたとして扱うべき車
輪を使用することがないよう、車輪踏面の状況を把握するための適切な検査時
期及び検査手法を確立し、車輪踏面状態の管理を徹底すること。